

施設の長寿命化のための活動のうち、施設の簡易な補修・更新については、活動組織が自主施工によって実施することができます。



Q どのような工事だと自主施工できるの？

A ホームセンターなどで市販されている資材や農家が保有する道具・機器などを使って、比較的簡単にできる補修・更新などの工事については、自主施工（自分たちで工事を行うこと）が可能です。

ただし、補修や更新の内容によっては、以下の囲みのように専門業者による工事が必要となる場合があります。自主施工が可能かどうか、事前に市町や土地改良区などに相談しましょう。

また、設計や施工に関する基準については、施工対象となる施設の管理者（市町、土地改良区など）に事前に確認してください。



自主施工による水路の補修

自主施工による実施が難しい場合

● 厳密な測量を伴う工事

測量や施工の精度が施設の機能に影響を与える場合（水路勾配が緩く、厳密な水路の高低差の管理が必要な場合など）

● 専門的な技術が要求される工事

特殊な品質管理が要求される場合（アスファルト合材の温度管理など）

● 危険を伴う工事や施設管理者の許可が必要な工事

交通量の多い道路や鉄道に隣接した箇所での施工など

自主施工を成功させるポイント

① 利用者の意向を確認し、事前の告知をしっかりと

利用する農家や住民などの意見や意向を事前に把握するとともに、施設整備の必要性や手順について事前に告知し、地域全体に認知してもらうことが重要です。

② より多くの農家や住民が参加できる工夫も

事前に役員と工事専門家が話し合いを持って、自主施工の主旨や位置づけを伝え、素人ができるように事前の段取りをしっかりと行ったり、素人でもできる作業を用意したりしましょう。

③ 工事経験者や専門技能を有する人材を掘り起こす

こうした人材を地域の中から掘り起こし、施工工事を行う際にはリーダー的存在を担ってもらいましょう。その結果、地域活動の担い手育成や人材の掘り起こしにもつながります。

④ 施設整備後のメンテナンスや活用を考える

施設の整備は出発点で、その後も適切に施設を維持管理し、さらに周辺環境の保全に取り組むなど、地域の環境整備を持続的に展開し、レベルアップさせていくことが重要です。

自主施工の流れ

企画づくり

自主施工による整備を実施するため、整備の目的やおおよその対象範囲（整備を行う範囲）、施設の規模、その整備方法などを整理します。

組織の会合で説明し、地域内の合意形成を図る必要があります。

計画

地域の合意が得られたところで、次に自主施工の具体的な計画づくりを進めます。計画の内容としては、自主施工の目的や整備内容の概要のほかに、①**工事の範囲**、②**構造（木造、組積造など）**、③**工法（整備の方法）**、④**実施にあたっての制度上の手続き**などについて検討し、盛り込みます。

特に工事の構造や工法に関する検討にあたっては、専門的な知見が求められるため、土木工事経験者など専門的な技能を有する人材が関係者にいることが望まれます。

なお、計画づくりにあたっては、現地を見ながら内容を詰めていくことが望ましいでしょう。

設計

施設の設計作業は、専門性を有するため、設計の専門家や土木工事の経験者などから助言を得ながら検討を行い、簡単なイラストなどを用いて作業員に整備内容について伝えることが重要です。

施工

施工を行うにあたっては、土木工事の経験者などが作業のリーダーとして、中心的に取り仕切るのが望ましいでしょう。また、作業にあたっては、事前の打合せと安全確認の徹底を図ることが大切です。作業参加者の保険加入はもちろんのこと、作業前の安全確認を必ず行いましょう。特に重機を使用する場合には、安全確認の徹底が欠かせません。

■施工にあたって管理・確認すべき事項

管理・確認事項	方 法
資材や重機の手配・ 人員の配置	専門家に相談して、必要な資材と重機を手配し、人員の確保と配置を決める。 土木工事経験者などがいれば作業リーダーになってもらうとよい
資材等の品質	資材納入時にカタログ等の資料や試験成績表、資材納品書を受領して確認する
工事の出来形	対象施設の機能に着目して管理を行う。市町などが所有する施設については、出来形管理の方法を施設管理者と相談する
安全の配慮	作業時の安全に配慮すると同時に、作業参加者の傷害保険などへの加入を行う※
廃材などの処分方法	市町の環境関連部署に問い合わせ、適切に処理する

※被保険者の傷害に適用する「普通傷害保険」を基本契約として、他人にケガを負わせたり、他人の物を壊したりした場合の「賠償責任保険」を特約とする場合が基本となる。

作業に用いる道具や工具は、使い方や対応を誤れば、自分の意思に反した動きをして身の危険にさらされます。事前の準備と使用時の十分な注意が不可欠です。



Q 作業時の服装はどうする？

A 作業しやすく、安全面にも配慮した服装を心がけましょう。

① 露出の少ない、きちんとした服装で

体（皮膚など）の露出部分が少なくなるよう、服装は長袖、長ズボンとし、厚手の手袋（軍手など）や長靴などの着用を心がけます。また、ヒモやネクタイなど工具に触れて巻き込まれたりする危険性のあるものは身につけず、頭部の防護のために、帽子、または場面によってヘルメットを着用するのが望ましいでしょう（特に髪の長い人は帽子着用が必須）。



服装の基本は長袖、長ズボンに厚手の手袋と長靴、帽子。手甲で袖口を締め、大工的な作業では小物の道具を収納できる腰袋（矢印）も役立つ

② 小物を収納する腰袋などが便利

作業は小さな道具や工具（鉛筆、金槌、ドライバー等）をさまざま必要とするので、見失わないように収納する腰袋などがあるとよいでしょう。

③ 電動工具の使用時などはマスク・ゴーグルの着用を

電動工具（特にノコ、カンナ）などを使用する際は、木粉やほこりが多く出るため、安全確保のために屋内、屋外を問わず、マスクやゴーグル等を着用しましょう。

作業場所と周辺環境の注意点

① 作業空間は十分な広さを確保し、周辺を整理整頓しておく

気持ちよく、作業がしやすい環境にあることが安全管理上は最も重要です。また屋内での作業では、目に見えない浮遊塵が舞い上がるので、換気にも留意しましょう。

② 危険な場所に子どもたちや高齢者を近づけない

なるべく多くの住民に作業に参加してもらうとはいえ、子どもたちや足腰の弱い高齢者などが危険な場所に近づかないように配慮しましょう。

③ 電動工具を利用する際は電源コードに注意する

作業現場は足場が悪いことに加え、コードが見えづらいため、電源ドラム等を活用してコードが散乱しないように注意します。多くの工具を同時使用したり、電流が大きい機器を利用したりする場合はドラムの温度が上がって発火の原因となりますので十分注意しましょう。



Q 安全管理上で必要なことは？

A 以下の点を毎回徹底しましょう。ちょっとした気のゆるみや人員配置の省略などが事故につながりますので、くれぐれも注意しましょう。

① 作業前には必ず参加者全員に作業時の注意点等の連絡・確認を行う

- ・作業前に参加者が集合した時には、たとえ慣れている共同作業であっても、改めて作業時の安全確保に関する注意点等の連絡・確認を行ってから、作業を始めましょう。
- ・作業現場に到着したら、事前に空き缶や空き瓶などの怪我につながるおそれのある物がないことを確認しましょう。
- ・万が一、怪我や事故が起こった場合の緊急連絡方法を参加者に周知しましょう。

② どんな共同作業でも作業管理者を配置する

- ・作業時の事故を未然に防ぐため、どんな共同作業でも、作業全体を通して安全管理に目配りする作業管理者を決めて作業を行いましょう。
- ・作業管理者は、参加者全員が安全に作業できるよう、常に目配りをしながら、必要な声掛けなどを行いましょう。

③ トラックや重機を使用する作業では誘導員を適切に配置する

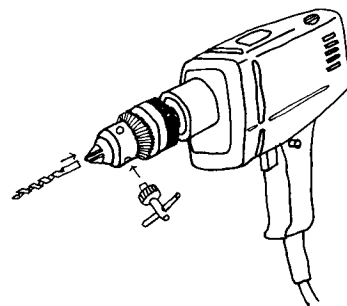
トラック等による現場での資材の積み降ろしや、重機の近くで作業を行う場合には、事前に誘導員を決めて、接触事故が起こらないように努めましょう。

④ 不慮の事故に備えて保険に加入する

作業内容に応じた保険に必ず加入しましょう。なお、被保険者の傷害に適用する「普通傷害保険」を基本契約として、他人に怪我を負わせたり、他人の物を壊したりした場合の「賠償責任保険」を特約とすることが基本となります。

道具・工具調達のポイント

作業に使う道具・工具は、様々なメーカーが独自の仕様によって設計し、販売しています。どれを選ぶかは利用者の判断によりますが、価格等も含めてどれも一長一短があります。選択する際は、精度や作業性・効率性、耐久性・価格などの観点で選んでみましょう。



農業用施設の長寿命化を図る工事において、専門的な技術が要求されたり、規模が大きくて工期が長くなったりする場合には、外部の専門業者に発注しましょう。



Q 外部発注できる工事は？

A 以下の場合には専門業者に外部発注することができます。

- ・ 厳密な測量を伴う工事
- ・ 専門的な技術が要求される工事
- ・ 施工量が多い工事
- ・ 危険を伴う工事や施設の管理者の許可が必要な工事 など

(注) 工事を計画する前に必ず市町に相談してみましよう。

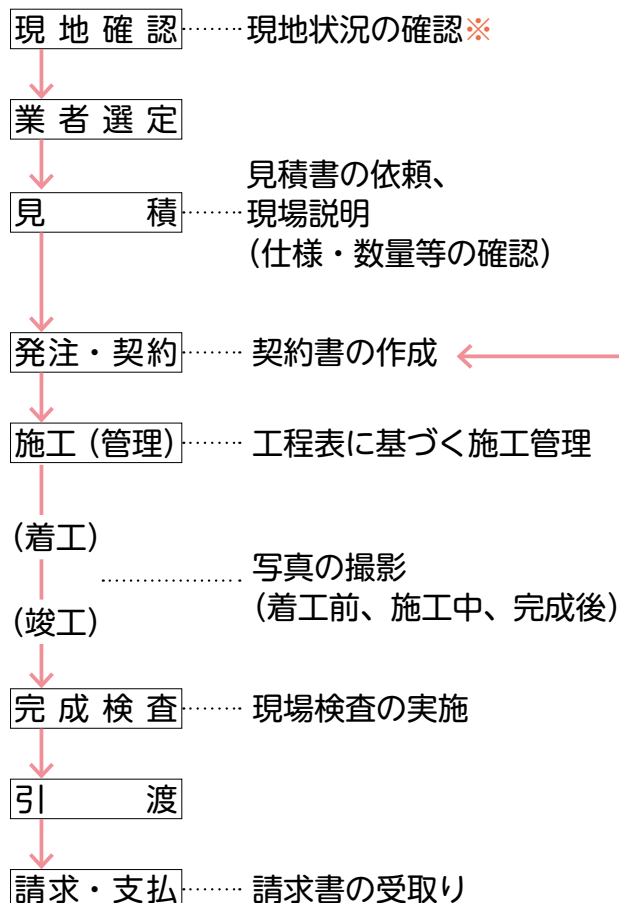


Q 工事完成までの流れは？

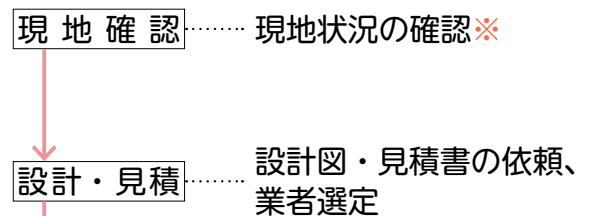
A 外部発注には、①活動組織が仕様を定めて工事発注する場合、②業者から施工方法の提案を受けて工事発注する場合があります。以下のような流れで行われます。

なお、事務の一部は委託できますが、施工業者の選定や現地の完成検査は活動組織自体が行う必要があります。

①活動組織が仕様を定めて工事発注する場合



②業者から施工方法の提案を受けて工事発注する場合



※市町や土地改良区が管理する施設の工事を行う場合、できるだけ市町や土地改良区に立ち合ってもらいましょう。なお、工事にあたっては施設管理者である市町や土地改良区の許可が必要になります。

工事の外注にあたっては、必要な測量、設計・積算の費用も交付金の対象となります。

外部発注工事に必要な書類は？

一定の費用がかかる工事を外部に発注する場合には、公平性や透明性、低価格などを実現するために、業者の選定を慎重に行う必要があります。また、施工業者が決まったあとも、以下のように業者との間でさまざまな書類のやり取りがあります。

外部発注工事の提出書類一覧

赤字の書類は必須のもの

工程	書類の種類	内容
契約前	見積もり依頼書	見積もり依頼の文書
	見積書	施工業者からの見積書（複数社より）
	内訳書	工事請負の内訳明細がわかる書類
契約	契約書（または請書）※	工事請負の契約を交わす文書 ※様式は市町へ問合わせる
施工中	工程表	工事の進行表
	現場代理人通知書	発注者に代わって現場の監督を行う代理人を知らせる通知書
	着手届	工事の着手日を知らせる通知
	竣工届	工事の終了日を知らせる通知
	工事写真	工事現場の写真は施工前、施工中、完了後の3種類を用意する
完成後	出来形図面（位置図）※	工事実施場所は補修箇所等が確認できる図面とする
	使用材料一覧表	工事で使用した材料の仕様や品質、個数などを保証する書類
	完成検査書	仕様通りに工事が完了したことを認証した書類
	工事目的物引渡書	工事が完了した物件を引渡す際の書類
	契約代金請求書	引渡し後に契約書通りに工事費用を請求する書類

※水路の延長範囲や箇所など、工事数量を明確にしましょう。

工事を行うにあたっては、複数の施工業者から工事費用の見積書を徴収し、最低価格を提示した業者と契約を結ぶことになります。

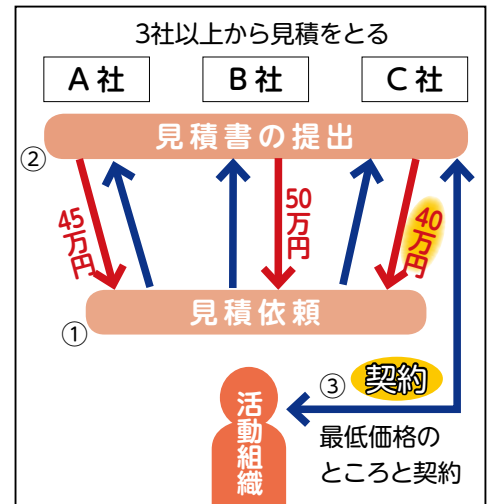


Q 工事費用の算出の仕方は？

A 工事費用（工事費と調査・設計費）は、専門業者（施工業者）からの見積もりによって算出します。ただし、交付金の適正な執行の観点から、見積りは共通の仕様に基づいて複数社（原則3社以上）から徴収します。その中で最低価格を提示した業者を選定することになります。

それぞれの地域には工事費の積算基準などがあるので、施設の管理者（市町や土地改良区など）に相談して下さい。積算基準をもとにおおよその工事費が試算できれば、業者から出されてきた見積内容が妥当な金額かどうか判断できます。

■見積依頼から契約までの流れ（例）



工事に伴う費用の内訳

内訳	内容	ポイント
工事費	施設の補修・更新等の工事を行うための費用	複数(原則3社以上)の施工業者に見積書を依頼する。地域の算定基準もあるので、市町・土地改良区に問合せるとよい。
調査・設計費	施設の補修・更新等の工事を行うための調査・設計等にかかる費用	工事費の一定割合を計上するか、専門業者の見積りに従って計上する。地域の算定基準もあるので、市町・土地改良区まで問合せるとよい。
事務費	工事発注の事務などにかかる経費、プリンター用紙やインクなどの消耗品費など	工事発注のための資料づくりを委託する際の経費(委託費)もこれに含まれる。

見積の依頼

業者に見積の依頼をするにあたってはすべての業者に対して同一の条件で依頼を出す必要があります。

なお、業者の指名にあたっては組織内で検討します。候補がない場合には市町や土地改良区などに相談しましょう。

(注)実際には電話等によって見積依頼した場合でも、業者への依頼書は事後に必ず渡しておくこと。

■見積依頼書の様式例

平成28年〇〇月〇〇日

(業者名) 様 (または御中)

(活動団体名)
代表 〇〇 〇〇 印

見積書の提出について (依頼)

下記の工事について、平成28年度委員的機能支払交付金により改修を予定しておりますので、見積書の提出をお願いします。
なお、現地及び詳細に関する説明会を下記の日程で行いますので、ご参加ください。日程が合わない場合は、別途対応いたします。

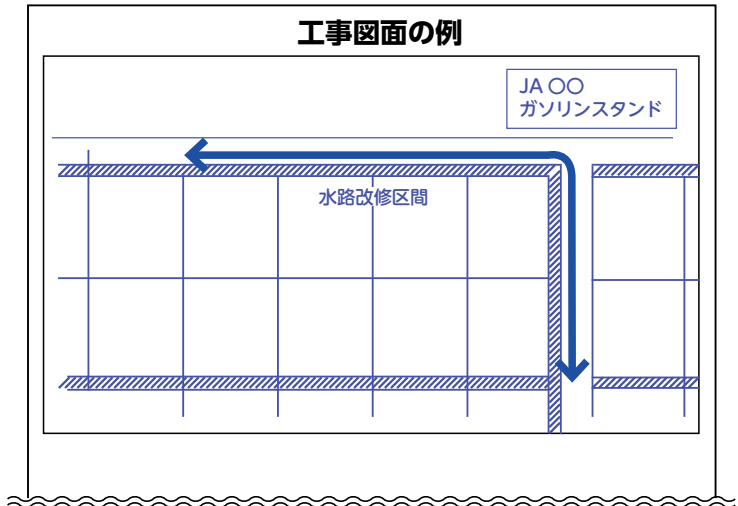
記

1. 工事名 〇〇知内水路補修工事
2. 工事場所 〇〇市町〇〇地内 (別添図面参照)
3. 工事内容 水路補修工事 L=〇〇m (別添図面参照)
4. 契約の工期 契約締結日～平成〇〇年〇〇月〇〇日
5. 現地説明会 平成28年〇〇月〇〇日 (〇曜日) 午後〇〇時
〇〇地区公民館集合
6. 見積提出期限 平成28年〇〇月〇〇日 (〇曜日) 午後〇〇時まで
7. 注意事項 資材・数量等の内訳を記載した明細書をあわせて提出して下さい。
また、直接工事費・設計費も記載して下さい。
8. 見積書の提出先 〇〇組織 代表 〇〇〇〇宅
または事務局 〇〇〇〇宅

【問い合わせ先】
代表 〇〇〇〇 (ℓ:〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇)

工事図面の準備

図面は工事箇所の位置と工事延長が判別できれば、市販地図（住宅地図など）を使ったものでよいでしょう。



Q 契約の仕方は？

A 交付金の適正な執行のために複数社から見積を取り、最低価格を提示した業者を選定し、契約を取り交わします。その際に発注書や口頭だけでなく、しっかりと契約書類を作成しましょう。

書類は工事外注契約書の形が望ましいですが、工事の規模が小さい場合（市町によって目安金額が異なる場合があります）は、契約書の作成を省略し、請負業者が作成する請書による形でもOKです。契約方法については、市町に相談してみましょう。

契約書類による印紙の要（○）・不要（×）

契約書類の種類	発注者	書類の流れ	請負業者
契約書	○	(発注書) → 契約書 ←→	○
請書	×	(発注書) → 請書 ←	○

収入印紙はどうする？

工事外注契約書や請書の作成にあたっては、契約金額に応じて右記の金額の収入印紙を貼らねばなりません。請書も含めて、請負業者には必ず収入印紙を契約書に貼ってもらう必要があります。

また、活動組織は非課税団体ではないので相手に渡す契約書についても収入印紙を貼る必要がありますので、注意しましょう。



契約書に貼る印紙の金額

請書・契約書に記載された契約金額	金額
1万円未満	非課税
100万円以下	200円
100万円を超え200万円以下	400円
200万円を超え300万円以下	1千円
300万円を超え500万円以下	2千円

工事が適正かつ円滑に実施されるように、着工前に業者と打ち合わせ、定められた基準にしたがって施工されるよう確認します。完成後も現地確認の検査が必要です。



Q 施工中の工事の管理をどうする？

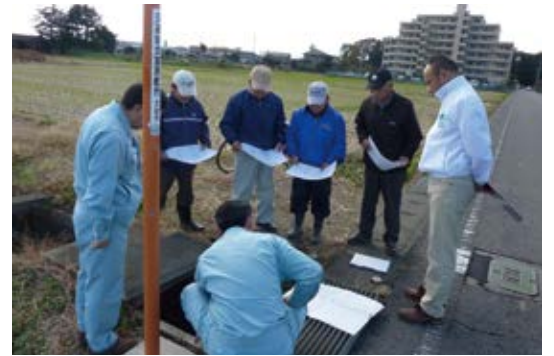
A 図面に基づいて工事を実施する際は、適正に施工が行われるように、施設の管理者（市町や土地改良区など）が定めた基準に基づいて、施工業者に責任をもって進行管理（施工管理）を行ってもらいます。事前に施工管理を行う監督者が誰であるのかを確認しておく必要があります。必要に応じて工事の進行計画を表した「工程表」や「使用材料一覧表」などを提出してもらいましょう。

（注）工事内容に変更が生じた場合は、変更契約を結ぶ必要があります。

※業者との打ち合わせや施工中の現地確認などの立会状況を写真撮影しておくことも忘れないようにしましょう。



水路のゲート更新の前に業者と現地で確認を行う



施工前に図面を使って現地で業者から説明を受ける



更新した水路の完成検査を行う



Q 完成検査はどう行う？

A 工事が完成したら、施工業者から完成届や出来形図面、完成写真などを提出してもらいます。また、活動組織では契約通りに施工が行われたかどうかを、提出された図面や写真などを参考に現地で検査します。その際に、専門的な知見や技術が必要な場合は、市町、土地改良区など専門家の指導、助言を得ながら検査を行うとよいでしょう。

また、市町や土地改良区などが施設管理者で、それらの団体が検査方法を定めている場合には、その方法にしたがって検査を行います。

なお、現場が正しく施工されていることを確認したら、工事の引渡しを行い、請求書に基づいて支払いを行います。

（注）長寿命化の活動について、市町は活動期間中に1回以上現地確認を行うことになっているため、あらかじめ準備しておきましょう。

完成時に必要な書類

以下の①～③の書類を必ず請負業者から提出してもらいましょう。

①完成届

仕様通りに工事が完了したことを届け出る書類

②出来形図面（または位置図）

工事実施場所や構造等が確認できる図面とする

③使用材料一覧表

工事で使用した材料の仕様や品質、個数などを保証する書類

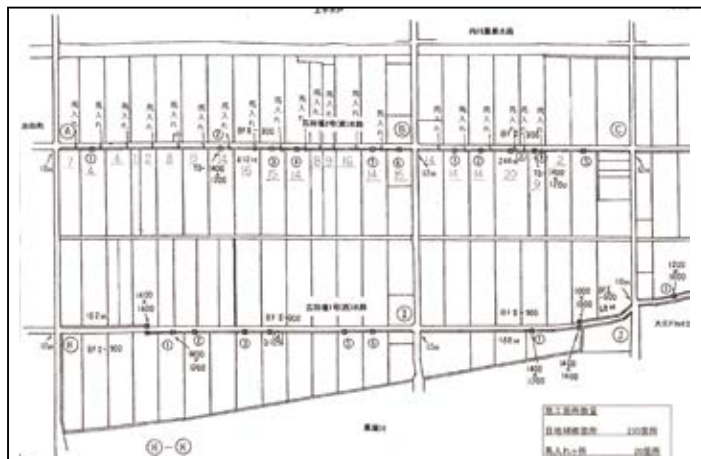
④完成検査書

請負業者により提出された書類（①～③）を基に検査し、設計書通りに完成したことを認証する書類

⑤工事写真

水路、農道などの補修・更新の際は工事箇所の「全景」「起点（BP）」「終点（EP）」を撮影する（延長が確認できるように、メジャーの目盛りも撮影する）。

出来形図面（位置図）の例



支払い時に必要な書類

①契約代金請求書

引渡し後に契約書通りに工事費用を請求する書類

②内訳書

請求金額の詳細な内訳を記した書類。通常は請求書とセット

工事の写真は施工前、施工中、施工後の3回撮影して、1枚の写真シートに3回分をまとめて整理しておく便利です。



(注) 工事の完成写真も必ず撮りましょう。

完成検査書

工 事 名	水路ゲートの設置工事
契 約 年 月 日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
工 事 場 所	〇〇〇〇地内
請 負 者 住 所 氏 名	〇〇市〇〇町〇〇番地 〇〇建設株式会社 代表取締役 〇〇〇〇
請 負 代 金	金 〇〇〇,〇〇〇円
契 約 年 月 日	着 工 平成〇〇年〇〇月〇〇日 完 成 平成〇〇年〇〇月〇〇日
実 際 の 工 事	着 工 平成〇〇年〇〇月〇〇日 完 成 平成〇〇年〇〇月〇〇日
完 成 検 査 年 月 日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
検 査 の 所 見	別紙 検査状況表のとおり

上記のとおり完成したことを確認しました。
平成〇〇年〇〇月〇〇日

活動組織名 〇〇地区保全会
代表者 山口 太郎 印
検査員 岩田 和夫 印